

尼崎市教育委員会 10月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年10月22日 午後4時11分～午後5時43分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	松 本 眞
	教育長職務代理者	濱 田 英 世
	委 員	仲 島 正 教
	委 員	磯 田 雅 司
	委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	白 畑 優
教 育 次 長	西 野 信 幸
事 務 局 参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	尾 田 勝 重
施 設 担 当 部 長	橋 本 謙 二
学 校 教 育 部 長	平 山 直 樹
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	西 川 嘉 彦
社 会 教 育 部 長	牧 直 宏
企 画 管 理 課 長	高 木 健 司
学 校 教 育 課 長	高 橋 利 浩
尼崎大学・学びと育ち研究担当課長	立 石 孝 裕

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

(1) 報告第5号 平成30年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

(2) 議案第46号 尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について

日程第3 協議・報告

(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告について

(4) 尼崎市学びと育ち研究所の今年度の取組状況について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時11分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。日程第2の「議事」について、「議案第46号 尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第46号」は、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 9月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。9月定例会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。次に「報告第5号 平成30年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「報告第5号 平成30年度尼崎市一般会計教育関係補正予算」について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。本案は、平成30年9月市議会に提出するため、平成30年度尼崎市一般会計における教育関係の補正予算を、次の内容で市長に申し出るにあたり、緊急やむを得ないため、尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第2項の規定により、教育長において臨時に代理し、専決処分を行った議案について、本委員会に報告し、承認を求めるところでございます。補正予算の内容でございますが、いずれも、台風第21号被害からの復旧を行うことに伴うものでございます。5ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正のうち、まず歳入につきましては、表の下、合計欄、補正前の額21億円から、今回の補正額5,070万円を増額し、補正後の予算額は21億5,070万円でございます。続きまして、その下、歳出でございます。表の上段、教育費合計額、補正前の額16億1,205万4千円から、今回の補正額1億700万円を増額し、補正後の額は16億2,905万4千円でございます。そのうち、教育委員会所管分としましては、補正前の額16億2,035万7千円から、今回の補正額1億700万円を増額し、補正後の額は16億1,735万7千円でございます。次ページをお願いいたします。第2表、市債補正といたしましては、学校施設整備事業費を起債の目的としております、市債の限度額を、補正前の15億5,410万円から、補正後の16億480万円へ変更するものでございます。次ページをお願いいたします。補正予算の概要

につきましては、A3資料に基づきまして、ご説明申し上げます。まず、歳入でございます。市債につきましては、学校施設整備事業債で、5,070万円を増額しようとするものでございます。続きまして、その下、歳出でございます。まず、小学校費につきましては、各種施設整備事業費で、5,300万円増額するもののほか、中学校費につきましては、各種施設整備事業費で、4,400万円増額するものでございます。また、高等学校費につきましても、各種施設整備事業費で、500万円増額するもののほか、幼稚園費につきましては、施設整備事業費で、500万円増額するものでございます。以上、簡単ではございますが、「平成30年度尼崎市一般会計教育関係補正予算」の説明を終わらせていただきます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

松本教育長 補正予算で対応したものと、当初予算で対応したものと全体像をもう少し詳しく説明をお願いします。

施設担当部長 補正予算で対応したものが小学校で23校、中学校で9校、高等学校で3校、幼稚園で3園になります。対応の内容としましては、難波の梅小学校の屋上の目隠しフェンスの倒壊や日新中学校のフェンスの傾きなどになります。なお、倒木のあった学校についてはほぼ対応済みになります。

また、当初予算の中で流用や予備費を使用して対応したものは、かなり被害が大きかったり、緊急で対応が必要であった小学校で7校と中学校で1校になります。

徳山委員 倒木については別の補正になるのか。

施設担当部長 倒木については委託料になり財源は異なります。

徳山委員 難波の梅小学校は他より高額なのは屋上まで下から足場を組んでいるのか。

施設担当部長 下から足場を組むのではなく屋上での作業になりますが、フェンスだけでなく、基礎の部分から屋上の上にあるコンクリートの押さえの部分までの改修になりますので高額になっております。

松本教育長 防水シートの損傷が難波小学校、武庫の里小学校、園和北小学校とあるが、漏水したのは武庫の里小学校だけなのか。

施設担当部長 武庫の里小学校は被害がかなりひどかったのですが、他の学校につきましても漏水はございました。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「報告第5号」を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「報告第5号」は報告のとおり承認いたしました。次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告について」を議題とします。説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。それでは、「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」報告いたします。これにつきましては、今年の4月17日(火)に実施したものでございます。資料は、2種類あります。「結果報告」、「各学校の概況」となっております。始めに「結果報告」についてご説明いたします。1ページをご覧ください。ここでは、調査の概要といたしまして、調査の目的、対象、内容等がまとめられております。「4 教科に関する結果の概要」をご覧ください。今年度の平均正答率と正答数を全国と比較しております。全体的に、平均正答率においては、いずれの教科も±5ポイントの範囲内にあります。また、全国との差を昨年度から比べると、中学校においては少し改善していますが、小学校においては少し差が広がっております。平成30年度の小学校国語Aの所をご覧ください。尼崎市の欄をご覧ください。正答率は68%で、正答数は12問中8.1問になります。全国との正答率の差は-3%になりますが正答数で比較しますと、-0.4問になります。小学校においては、全国平均正答率が国語Bと理科において-1%下がっております。中学校においては、国語ABとも昨年度とから比べると1%上がっており、数学Aにおいては、-1%下がっております。なお、理科については、3年に1度となっておりますので、平成27年度との比較となっております。2ページ3ページをご覧ください。各教科別に状況を説明いたします。小学校の国語A・Bをご覧ください。グラフの見方を取り混ぜながら説明をいたします。上段の「平均正答率」では、正答率、誤答率、無解答率を示すグラフになっています。上が尼崎市、下が全国の状況を表しております。本市における無解答率は、ほぼ全国と同じ割合になっています。中段の「正答数分布」では、尼崎市の状況をたての棒グラフで、全国の状況を折れ線グラフで表しております。ここでは、全国とほぼ同じ形状ではありますが、全国と比べて上位層が少なくなっております。下段の「学習指導要領の領域」では、学習指導要領に示された領域別の平均正答率を、平成30年度について表にまとめております。左側には尼崎市、右側には全国の平均正答率となっております。4ページ5ページをご覧ください。小学校の算数に関しては、「正答数分布」を見ると、上位層が少なくなっています。6ページをご覧ください。小学校の理科に関しては、3年前に比べて少し差が広がっている傾向がみられます。「正答数分布」関しても、他の教科と同様、上位層が少なくなっております。7ページから中学校になります。中学校の国語はABともに、全体的に改善傾向にあり、「平均正答率」が、全国とほぼ同じになっております。特に、7ページ国語Aの下段、「学習指導要領の領域」でいうと、「読むこと」の平均正答率が、全国と同じになっています。9ページ10ページは中学校の数学になります。中学校の数学ABともに、「正答

数分布」を見ると、全国と比べて、上位層の割合が少なくなっております。11ページをご覧ください。中学校の理科に関しては、「平均正答率」が、全国とほぼ同じになっております。特に、下段、「学習指導要領の領域」でいうと、「物理的領域」の平均正答率が、全国と同じになっています。まとめますと、小中学校とも正答数分布は全国と同じ形状であるものの、上位層の割合が少し少ない傾向があります。12ページ13ページをご覧ください。質問紙調査の概要について説明をいたします。ここでは、主に学力向上と関係のある指標を、平成25年度と30年度で比べ、生活の状況や学習の状況などの変化について調べました。5ポイント以上変化のあった項目には、網掛けをしております。生活習慣では、「家の人と学校の出来事について話をしている」割合が改善しております。学習習慣では、小学校6年生において、「家で、自分で計画を立てて勉強している」の割合が改善しております。規範意識では、維持傾向ですが、「人の役に立つ人間になりたいと思う」割合が改善しております。自尊感情では、「自分には、よいところがあると思う」の割合が大きく改善しております。社会とのかかわりでは、「地域や社会で起きていることへの関心」や「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」割合が改善しております。授業については、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた割合が大きく改善しております。各校において、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点による授業改善が行われていることがわかります。続きまして、学力調査と質問紙調査を分析して一定の関係が読み取れるものについて、お示いたします。14ページ、15ページをご覧ください。ここでは、正答率と質問項目との関係について、クロス分析することで、正答率との相関関係を示しております。14ページをご覧ください。上段では、現在取り組んでおります、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が、正答率と相関関係があることが読み取れます。下段では、家庭での学習習慣の確立が、学力向上と相関関係であることが読みとれます。今後は、宿題だけでなく、予習や復習等、自分で計画を立てて学習する時間を増やしていくような取組が必要であり、よりいっそうの家庭との連携が求められます。15ページをご覧ください。上段では、学校での出来事などについて、家庭で話をすることと、正答率と相関関係があることが読み取れます。下段では、地域や社会と関わりの強い児童生徒は、学力が高い傾向が読み取れ、児童生徒が地域活動に参加する機会を増やしたり、地域人材の活用を進める等、地域と学校との連携を進めていくことが必要であることが読み取れます。16ページをご覧ください。ここからは、「顕著な成果を出している学校」を取り上げ、その取組を明らかにすることで、成果を出すためのポイントをまとめています。16ページと17ページをご覧ください。E小学校を取り上げております。グラフ1をご覧ください。直近の平成28年から30年度の結果をみると、全ての教科において全国平均を上回る改善が見られます。表1の質問紙調査の普段1時間以上勉強している児童の割合は90%を超えており、全国と比較しても、24%以上高くなっております。また、生活習慣や授業、自尊感情等の項目についても、平成28年度と比較して改善しています。E小学校では、(1)朝の読書タイム、昼のステップタイム(2)放課後学習(3)漢字・計算検定を学力向上の3本柱として取り組んでおります。また、「7・5・3の取組」として、学習習慣や自尊感情等を高める児童アンケートも実施しております。特に、17ページ図1にありますように、「学力向

上プラン」として取組を6つに整理し、全教職員共通理解のもと実施していること、検定やアンケートの達成状況を教職員で共有し、指導の改善に役立てていること、また、このような取組を進めるために、会議の精選などの環境整備をおこなっていることが特徴です。次に、18ページと19ページをご覧ください。F中学校を取り上げております。グラフ2をご覧ください。調査の始まった平成19年から21年度の結果と、平成30年度の結果を比較すると、全ての教科において大幅な改善が見られます。また、質問紙調査においても、授業に関する項目、自尊感情に関する項目は平成28年度と比較して大きく改善しております。F中学校の特徴的な取組として、(1)GLT(グループ・ラーニング・タイム)による授業改善(2)品格教育による人間力の育成(3)放課後学習による学習習慣の定着があげられます。特に、(1)GLTによる授業改善に関しては、授業中に「わからない」を出し合い、仲間と解決を目指すことで、人間関係の構築や生徒同士がお互いに学び合う、良い学習効果を生んでおります。また、(2)の品格教育による人間力の形成については、道徳の授業を通して、生徒一人ひとりが月ごとのテーマに沿った自分の目標を設定し、月末には振り返りを行っております。この取組は、先程のGLTの実現に向けた人間関係作りにも役立っております。E小学校とF中学校の2校ともに、取組をまとめたレジメ等を作成し、年度当初に教職員全員での共通理解のもと、取組を確実に実施できるようにしていることにより、学力向上につながっていることが共通点としてあげられます。20ページをご覧ください。ここでは、「今後の取組について」まとめております。代表的なものを説明します。教育委員会の取組として、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善を市全体の取組として進めていくこと。放課後学習や授業補助の支援、家庭学習の手引き作成等を通して学習習慣と基礎学力の定着を図る取組を推進していくこと。業務改善を進め、児童生徒と向き合う時間を確保することで、個に応じたきめ細かな指導を行っていくこと。全国学力・学習状況調査及び今年度より実施するあまっ子ステップ・アップ調査等により、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実や学習状況の改善を図るとともに、指導の改善に生かし、学校の取組の検証と改善に活用していくこと。学校の取組として、「学力向上推進委員会」等が中心となり、本市や国の報告を活用しながら自校の課題を把握・分析し、学校全体でベクトルをそろえた取組を進めていくこと。学校の教育活動について、ホームページや学校だより等を活用して積極的に情報発信していくことを中心に取組んでいきたいと考えています。21ページ以降の「巻末資料」は質問紙の回答を集計したものです。後ほど、ご覧ください。

次に、もう1冊まとめた、「各学校の概況」について、ご説明をいたします。本市におきましては、本調査における「各学校に概況」を明らかにしてまいりました。その目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、他校の状況を知り、それぞれの取組についての情報交換を図ることで自校の取組にも活かし、各学校における検証・改善サイクルの確立をめざしたものでございます。2ページをご覧ください。今回の学校別の公表は、ここで示されている2つの部分からなっております。上段にあります「正答数分布のグラフ」では、国語A問題・B問題、算数・数学A問題・B問題、理科について、それぞれの正答数を4ブロックに分けて、子どもの正答数がどのように分布しているかを各校と全国を比較して

おります。各学校において、どのような分布をしているか、課題解決のために、どの層にどのような働きかけをするかといった検討を行う際に活用できる資料となっております。下段にあります「子どもの意識」では、児童生徒質問紙調査の結果から6つの内容について、各校と全国を比較して表しております。3ページからは、小学校の学校別の概況となっております。なお44ページからは、中学校の学校別の概況となっております。後ほどご覧下さい。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 結果は全学校へ返すのか。

学校教育課長 各学校と市政情報センターに冊子を配布し、市のホームページにも掲載しています。また、各学校には配布するだけでなく校長会での説明や、学力向上の担当者向けの報告会も予定しております。

濱田委員 学校同士の情報が共有できていない場合も多いので、これからもいい取組などももっと情報発信して、他校でも取り入れていってほしい。

仲島委員 E小学校の取組の学力向上プランだが、授業改善で伸ばすのではなく、補助的な役割の部分で学力を伸ばすのは本来のかたちではないと思う。授業で学力を伸ばしていかなければいけないと思う。

学校教育課長 今後の取組の中でも記載のとおり、「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングの視点から授業改善を市全体の取組として進めていこうと思っております。また、授業の中でついていけない子については放課後に補助的な学習が必要だと考えております。

仲島委員 放課後に行うのはもちろんいいことだが、放課後の時間があるからと授業が疎かになってはいけないし、放課後学習に力を入れるのは本来の形ではないと思う。

松本教育長 E小学校の学力向上プランは授業が中心になっているのではないか。

学校教育課長 E小学校を含め市内の学校では授業を中心に学力向上を目指しています。また勉強だけでなくコミュニケーションをしっかり取ることも心掛けており、人間関係作りも大切であると考えております。

磯田委員 南北での差や、児童数等との関係等のデータ分析はしているのか。

学校教育課長 各学校のデータは揃っていますが詳しい内容は公表はできません。

磯田委員 先生の学力向上の取組だけでいいのか、他に外的要因がないかなどの分析はするべ

きではないか。

学校教育課長 今後、あまっ子ステップ・アップ調査もありますので、尼崎市学びと育ち研究所とも連携して取り組んでいかなければならないと考えております。

徳山委員 子どもたちの放課後の過ごし方を学校は把握しているのか。

学校教育課長 クラスの担任は把握しております。

松本教育長 学校の取組の中で特徴はあっても差があったり、家庭や地域、子どものせいにはしてはいけないし、平日7時間程学校にいる中でその8割程が授業になるので、授業で大きく差が出ると考えたほうが良いと思う。学校や教室によっても取組の差が大きいと思うので、いい取組を徹底していくなどしていくべきだと思う。

仲島委員 先生の意識も大切で、この生徒であればこの程度でいいと思っただけである。子どもたちも力を本来持っているはずなので、先生がその力を伸ばしてあげないといけない。

濱田委員 若手教員の研修はどうなっているのか。

教育総合センター所長 年代層別で中堅層、ベテラン層等の体系図で指標を作って研修を進めております。また、法定研修の中で授業研修を重視しグループで授業の研究もしております。その中に指導主事等が入り授業力を向上させていくようにしています。また、若手教員だけとは限らないですがアクティブ・ラーニングモデルの研修として、外部の先生にも入ってもらい連続した研修を行うことでアクティブ・ラーニングのモデルを定着させるようにしています。こうした研修を行う事で全体の授業力を上げていくようにしています。

松本教育長 仲島委員にお聞きしたいのですが、授業力を磨くということで教育委員会としては何ができるとお思いますか。

仲島委員 いい授業を見ることがとても大切で、とくに道徳の授業ではすごく参考になると思う。最近マイスター教員の認定があまりされていないと思うが、マイスター教員はやっぱりいい授業をすると思う。

教育総合センター所長 マイスターの研修はしているのですが、教員のベテラン層も減ってきており同じマイスター教員が毎年授業公開をしているのが現状です。そこで先進校の視察などの成果を他の先生方にもしっかりと周知してほしいと思い、指導教員制度を新たに実施しております。マイスターの先生はご自分の中で完結する授業を見せていただき、指導教員制度では、先進校の視察のことや研究部会で取り扱った内容など、教育委員会が視点を絞った内容を研究授業等で指導してもらおうようにしています。



磯田委員           マイスター教員の認定は最近もされているのか。

教育総合センター所長   直近2年ほどは新しい先生のマイスター認定は出来ておりません。新しく推薦されてくる先生が少なくなっているという事実はあります。これまでに認定されている先生にお願いするという形になっており、そのため、教育委員会が主体的に指導教員制度で補完をしております。

磯田委員           マイスター教員の推薦が挙がってこないのは、技量に達していないのか、それとも事務的な手続きが煩雑などの理由があるのか。

教育総合センター所長   もともと推薦自体が毎年少ないのですが、ここ2年は新たにマイスター教員の認定はされております。今後は指導教員の中から、また新たにマイスター教員に認定できるのではないかと考えております。

松本教育長           いい授業とは、仲島委員はどのような授業だと思われませんか。

仲島委員           感覚的なものになりますが、誰がに見ても引きこまれ、気が付いたら終わってしまう授業だと思う。

濱田委員           活発に質問が出たり、調べ物をしたり、子どもがよく動く授業はいいと思う。

磯田委員           授業改善と言われているが、授業改善ができるほど、若手教員の研修時間は確保できているのか。

教育総合センター所長   阪神間の担当者で話をする中では、尼崎市は研修の時間も質もしっかり取れていると思います。

磯田委員           現場業務に支障がない範囲で研修はしているのか。

教育総合センター所長   現場にできるだけ負担をかけないような形ではしておりますが、最低限しなければならない研修に少し上乗せしてしております。

松本教育長           教職員の学び支援課で行える研修にも限りがあるので、学校内で勉強し合えることも大切だと思います。

松本教育長           他に質疑はございませんか。

松本教育長           質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。  
続きまして、「尼崎市学びと育ち研究所の今年度の取組について」を議題とします。説明を求めます。立石尼崎大学・学びと育ち研究担当課長。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 尼崎大学・学びと育ち研究担当課長でございます。「尼崎市学びと育ち研究所の今年度の取組状況について」ご報告いたします。昨年度2月に進捗状況を報告した以降の進捗状況を報告いたします。1、学力・生活実態調査に関するデータの提供について、現在、5人の研究員から7つのテーマで研究、分析を行っていただいております。大半の研究は過去10年間分の学力・生活実態調査のデータを活用することになっているものの、元データが解析できるまでの状態になかったため、整理に時間を要していた。間もなく完了し、提供できる予定となっております。2、第1回尼崎市学びと育ち研究所報告会の開催、5月に開催です。(1) テーマ 学びと育ち研究シンポジウム「エビデンスに基づいた教育政策を目指して～あまっ子の学びと育ちを考える～」(2) 日時 平成30年5月17日(木) 13:00～16:30、(3) 場所 アルカイクホール・ミニ(玉翔の間)、(4) 内容は別紙のとおり、(5) 来場者数 262人になります。3、研究員による追加研究と倫理委員会の開催、(1) 学力に対する相対年齢効果の検証(中室牧子准教授)、海外を含め、最近の研究では生まれ月が就学後の成果に与える影響(相対年齢効果)を指摘するものが多いことから、学力、健康、体力、行動、教員との関わり等の面で、尼崎市の就学期のこどもたちに相対年齢効果の存在を確認する。(2) アドバイザーの意見聴取および倫理委員会、個人情報の取り扱いや研究の倫理性等の審議、研究者へのデータ提供の可否を決定するためアドバイザーの意見を聴取後、倫理委員会を8月末に開催しました。4 (株)ベネッセコーポレーションとの連携協定について(9月)、あまっ子ステップ・アップ調査事業について、6月末に公募型企画提案競技を開催した結果、株式会社ベネッセコーポレーションを委託事業者を選定した。委託事業以外でも対等な立場で教育に関する先進事例やノウハウを活用できるよう、市、市教育委員会、事業者の三者で協定を締結した。今後、具体的な内容を協議していく。協定期間は委託契約期間に準じており、協定によって個人データのやり取りを伴うものではございません。以上で報告は終わります。よろしくお願ひ致します。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 8月末に倫理委員会が開催され、取り扱い等はどうか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 倫理委員会の結果、研究を進めていただくということになっております。

濱田委員 ベネッセコーポレーションとの連携協定について、具体的な活用を教えてください。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 ベネッセコーポレーションは教育研究所をお持ちですので、全国の傾向であるとか、学力向上に繋がる方策を教えてくださいなどになります。

濱田委員 そのことが、1に記載のデータ提供に繋がるのか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 ベネッセコーポレーションとは、協定期間は委託契約期間に準じており、協定によって個人データのやり取りを伴うものではありません。1に記載があるものは、大学の教授にデータ提供する内容になり、大学の先生にはこれからデータ提供します。

濱田委員 結果はいつ頃分かるのか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 今回提供するデータだけで結果が出てくるとは思っていませんので、あまっ子ステップ・アップ調査を中長期的に実施していく中で結果は出てくるかと思っています。

松本教育長 出生体重が学力に影響に与える可能性があるという仮説が最近出ているが、何か聞いているか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 早生まれの子どもが学力面、健康面、体力面など全体的に不利な条件にあるという報告が他の国で出ておりまして、改善するために例えば、出席番号順をランダムにする事例もあります。

松本教育長 前方の席の子どもたちのほうが学力が高くなるという証明がなされているのか。

事務局参与 そのような先行研究はあります。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。  
次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会10月定例会報告事項」についてでございます。お手元の資料、11ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。10月12日までを会期としました、9月市議会定例会が閉会しました。特に、10月4日、5日での総括質疑の内容につきましては、定例会終了後、ご報告させていただく予定にしております。学校教育、子ども・子育て支援、消防・防災の3施策に関し、決算特別委員会として意見の一致をみた「不登校等に対する取組」、「妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援」、「市民等の円滑な避難行動を支援する取組」、「行政の災害対応力の向上」について提言をいただき、「不登校を教育の観点で捉えて対応するだけでなく、学校における取組を強化するとともに、学校への支援体制や関係機関との連携協力等のネットワークによる支援、家庭の協力を得るための方策等を充実し、上記のような対策を講じていくべきである。」提言については、平成31年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をすることとなっています。次に、10月8日(祝・月)尼崎市民まつりが開催され、約6万7千人の参加者がございました。学校教育関係に移りまして、10月10日(水)子どもの育ち支援センターシンポジウムが開催され、186人の参

加がございました。10月13日には、竹谷幼稚園、大島幼稚園の運動会に、教育長、磯田委員が視察されました。10月6日も予定していましたが雨天のため中止となりました。次に、社会教育関係に移りまして、10月8日、市民まつりと同日、記念公園全施設、各地区体育館等にて、「2018スポーツのまち尼崎フェスティバル」が行われ、13,257人の参加がございました。11月の主要行事予定表に移りまして、主なものとして、10月31日、全公立幼稚園児が集まり、「みんなのつどい」を開催いたします。11月5日には、阪神7市1町教育委員会連合会研修会が、尼崎総合センター、大庄小学校の道徳授業を視察予定でございます。詳細につきましては、定例会終了後、別途お時間をいただき、ご説明させていただきます。11月6日には、基金事業として、「育み・育ち・つなぐ・音楽のまち尼崎コンサート」が、アルカイクホールにて開催されます。11月12日には、第6回教育委員協議会を、11月26日には、教育委員会11月定例会を予定しております。報告は以上でございます。

松本教育長            報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長            他に質疑はございませんか。

松本教育長            質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。  
次に、日程第2「議事」に移ります。また、ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

以上、尼崎市教育委員会10月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時43分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会10月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。